

博士後期課程

博士後期課程各専攻の概要

環境共生システム学専攻

目的・目標

自然の仕組みに学ぶ「生物応用」および自然と共生する社会システムを創造する「社会環境デザイン」について、地球環境と人間社会の持続的な調和・共生を大局的に捉えながら、実用および基礎研究の両側面から挑戦することができる技術者・研究者を養成します。

<生物応用研究部門>

機械・電子工学、化学・生物学のより専門的な知識を身につけ、生物のもつ機能や形態を物理・化学の基礎現象まで掘り下げて考察することにより新しい材料や機械システムを生み出す研究開発や、生体材料を利用あるいは融合することで新しい機械システムや医療システムを生み出す研究開発などを通じて、材料設計・作製技術、分析・評価技術、システム構築技術などに関する専門知識と実践力を習得します。

<社会環境デザイン研究部門>

機械工学、エネルギー工学、建築学などのより専門的な知識を身につけ、地球システムや都市システムの物質循環とエネルギーフローを学ぶことで自然と共生する社会システムを創造する社会システム設計技術の研究開発や、地球環境保全と持続可能社会形成を両立させる研究開発などを通じて、分析評価技術、システム構築技術、制度設計技術などに関する専門知識と実践力を習得します。

アドミッションポリシー

博士後期課程環境共生システム学専攻では、地球環境と人間社会の持続的な調和・共生という視点から技術の在り方を見つめ直そうとする提案力を持ち、「生物応用」および「社会環境デザイン」に関する専門知識の獲得と新規技術の開発創造をめざし研究活動に意欲的に取り組む人材を受け入れます。入学判定に際しては、修士論文の学術的貢献度および学会等における論文などの発表実績を重視します。

機械システム工学専攻

目的・目標

材料工学・設計工学・計測制御工学・生産加工学の各専門領域について、最先端の研究・技術開発に取り組むことが可能な技術者および研究者を養成します。さらに、高度の専門的知識と広い視野をあわせもち、急速に複雑化する機械工学の進展を見据え、これらの専門領域を統合・演繹できる創造的な研究能力と技術力を兼ね備えた人材を養成します。

<材料工学研究部門>

工業製品に飛躍的な性能向上をもたらす新材料を開発するため、材料設計や表面改質技術の開発などに取り組み、各種環境規制に適合した材料開発に挑戦できる能力の習得を目的とします。

<設計工学研究部門>

製品設計を安全性、環境負荷、省資源など様々な視点から捉え、CAD/CAM/CAE を駆使した設計制御、高い機能や付加価値を有する機械製品やロボットなど、生産現場を刷新できる研究技術・開発力の習得を目的とします。

<計測制御工学研究部門>

高度制御技術、高機能計測システム、及び人工知能やロボット工学について研究し、さらにこれらを含めたシステムの応答・挙動のダイナミクスおよびその制御、についての研究開発力の習得を目的とします。

<加工学研究部門>

新素材並びに各種高機能材料の加工技術を、広範囲にわたって研究・開発をする能力を習得します。さらに、大量生産技術または多品種少量生産技術などに関する一連のものづくりの専門知識や次世代のものづくりを担う最先端加工技術の研究を通じて、加工機械の設計・制御、マイクロ・ナノ加工、精密計測などに関する研究開発力の習得を目的とします。

アドミッションポリシー

博士後期課程機械システム工学専攻は、生産現場に直結し、牽引する研究者・開発技術者を養成する目的から、高いレベルの専門知識ばかりでなく、リーダーシップに優れた人材を求めています。その指標として、修士論文の学術的成果と学会等における発表実績、さらには研究成果の社会的貢献度を重視します。

電子情報メディア工学専攻

目的・目標

電気工学、電子工学および情報工学に関連する技術は、近年たがいに強く関係しながら発展しています。このような状況に対応してエレクトロニクス、情報通信技術およびマルチメディアの3つの専門領域について、ハードウェアに関する視点とソフトウェアに関する視点を兼ね備え、世界の技術革新をリードできる広い視野と柔軟性を備えた、実践的開発技術者・創造的研究者を養成します。

<エレクトロニクス領域>

材料の生成方法の検討、新たな機能材料の創出とその応用、アナログ集積回路、制御理論、電気機器、電気接点など、電気電子機器を構成する材料やその特性に関する研究・開発に取り組みます。そして、社会・産業の基盤となるハードウェアとしてのエレクトロニクスに関する専門知識と実践力を習得します。

<情報通信技術領域>

無線伝送、情報理論、通信トラヒック理論、移動ソフトウェアエージェント等、情報通信では必要不可欠なシステムの研究・開発に取り組みます。そして、社会と暮らしへのコンピュータ応用を目指すソフトウェアとしての情報通信技術に関する専門知識と実践力を習得します。

<マルチメディア領域>

コンピュータグラフィックス、ソフトコンピューティング、計算知能化技術等、人間と情報システムの関わりを中心にした新たな技術創出に関する研究・開発に取り組みます。そして、多様な情報メディアとネットワークからなるマルチメディアに関する専門知識と実践力を習得します。

アドミッションポリシー

博士後期課程電子情報メディア工学専攻に進学するには、多様化する電子情報メディア工学分野の進展を見据え、自らの研究を客観的に位置付ける、広い視野が欠かせません。また、チームで研究するためのリーダーとしての資質も必要です。これらの指標として、修士論文の学術的成果のみならず、学会等における発表実績を重視します。

建築デザイン学専攻

目的・目標

建築計画、建築意匠設計、建築史、建築構造・材料、建築環境・設備の各専門領域における高度な専門性に加え、自ら課題を発見し、問題を整理・解決し、持てる知識と柔軟な発想を駆使して立案実行できる能力の開発、また、広い視野と深い洞察力のもと、異なる専門領域が協働する研究、創作、技術開発においても実践的に活動できる能力を習得し、次世代の研究分野や設計分野を切り拓き、新たな世界を提案できる、研究者、建築家、技術者を養成します。

<建築計画>

都市や地域における居住とその空間のあり方、ケアが求められる居住を含む建築空間やコミュニティのあり方を、建築計画や都市計画、地域計画、まちづくりの視点から分析し、保健・医療・福祉分野との連携において、調査・分析・提案する専門的な能力を習得します。

<建築意匠設計>

建築・都市・インテリア空間のデザイン特性とその背景について、社会・文化・技術との関わりから分析し、新たな認識のもとに空間を創造する提案能力を習得します。

< 建築史 >

歴史的な文化環境や建築のあり方を、世界的な視点で調査・研究し、その保存再生プロジェクトを実践する専門的な能力を習得します。

< 建築構造・材料 >

木質構造・鉄筋コンクリート構造・鉄骨構造およびその複合構造の耐震技術や耐久性向上の技術に関する研究・開発や実施・普及に資する専門的な能力を習得します。

< 建築環境・設備 >

建築や都市を対象とした環境問題について、問題発生の原理やメカニズム、要因を調査・分析し、適切な対策の検討とその効果の検証を通して、快適空間を創出する設計手法に関する提案能力を習得します。

アドミッションポリシー

博士後期課程建築デザイン学専攻が求める入学者は、本専攻が掲げる教育方針に共感し、幅広い建築的能力と創造性をもとに、次世代の研究分野や設計分野を開拓する高い志をもつ意欲あふれた人です。その可能性をはかる指標として、自らの提案を正確に伝えるプレゼンテーション能力と、修士論文の学術的成果、学会等における発表実績を重視します。

博士後期課程専攻別授業科目および単位数

【博士後期課程の修了要件】

博士後期課程では、単位制による授業は行わない。必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【環境共生システム学専攻】

研究分野	単位数	指導教授
環境共生システム学特殊研究	0	教授 工学博士 八木田 浩 史 教授 博士(工学) 伴 雅 人 教授 博士(工学) 丹 澤 祥 晃 教授 博士(工学) 大 澤 正 久 教授 博士(理学) 佐 野 健 一 教授 Dr.Eng 鈴 木 宏 典 教授 博士(工学) 内 田 祐 一 教授 博士(工学) 白 木 将 一 教授 博士(工学) 新 倉 謙 一 教授 博士(工学) 池 添 泰 弘

【機械システム工学専攻】

研究分野	単位数	指導教授
機械システム工学特殊研究	0	教授 博士(工学) 渡 部 修 一 教授 博士(工学) 長 坂 保 美 教授 博士(工学) 古 閑 伸 裕 教授 博士(工学) 竹 内 貞 雄 教授 博士(工学) 村 田 泰 彦 教授 博士(工学) 中 里 裕 一 教授 博士(工学) 神 雅 彦 教授 博士(工学) 中 野 道 王 教授 博士(工学) 張 曉 友 教授 博士(工学) 飯 塚 完 司 教授 博士(工学) 二ノ宮 進 一 教授 博士(工学) 浦 川 禎 之 教授 博士(工学) 樋 口 勝 教授 博士(工学) 瀧 澤 英 男 准教授 博士(工学) 榎 橋 康 博 准教授 博士(工学) 秋 元 俊 成 准教授 博士(工学) 石 川 貴 一 朗 准教授 博士(工学) 加 藤 史 仁

【博士後期課程の修了要件】

博士後期課程では、単位制による授業は行わない。必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【電子情報メディア工学専攻】

研 究 分 野	単位数	指 導 教 授
電子情報メディア工学特殊研究	0	教授 博士(学術) 於 保 茂
		教授 博士(工学) 山 地 秀 美
		教授 工学博士 石 川 豊
		教授 博士(工学) 吉 田 清
		教授 博士(理学) 吉 野 秀 明
		教授 博士(工学) 宇賀神 守
		教授 博士(工学) 青 柳 稔
		教授 工学博士 辻 村 泰 寛
		教授 博士(情報理工学) 佐 藤 進 也
		教授 博士(学術) 生 駒 哲 一
		教授 博士(工学) 高 瀬 浩 史
		教授 博士(工学) 上 野 貴 博
		教授 博士(情報学) 平 栗 健 史
		教授 博士(情報科学) 新 井 啓 之
		教授 博士(工学) 糸 野 文 洋
		准教授 Ph.D 神 林 靖
准教授 博士(工学) 大 宮 望		

【建築デザイン学専攻】

研 究 分 野	単位数	指 導 教 授
建築デザイン学特殊研究	0	教授 工学博士 黒 津 高 行
		教授 博士(工学) 小 川 次 郎
		教授 博士(工学) 足 立 真
		教授 博士(工学) 三 坂 育 正
		教授 博士(工学) 那 須 秀 行
		教授 博士(工学) 西 本 真 一
		教授 博士(工学) 佐々木 誠
		教授 博士(工学) 野 口 祐 子
		教授 博士(工学) 吉 野 一
		教授 博士(工学) 安 野 彰

課程博士の学位申請手続要領

日本工業大学大学院工学研究科

(目的)

1. この要領は、日本工業大学学位規程に基づき、これを定める。

(書類審査の申請)

2. 博士の学位を受けようとする者（以下申請者という）は、書類審査申請書及び研究業績書を、指導教授を経て当該専攻長に提出する。

なお、優れた研究業績を有すると認められた者が修業年限を短縮し書類審査を受けようとする場合は、早期修了に係る書類審査申請書及び研究業績書を、指導教授を経て当該専攻長に提出する。

(書類審査)

3. 当該専攻長は、専攻会議を開催し、申請者の研究活動及びその成果の判定について、指導教授からの報告に基づき協議する。

(学位の申請)

4. 申請者は、指導教授から書類審査の終了の確認を得た上、次の書類等を研究科委員会に提出し、学位の申請を行う。

- | | |
|---|----|
| ① 論文審査申請書（所定用紙） | 1部 |
| ※早期修了に係る審査の場合は、その旨を明記。 | |
| ② 履歴書（所定用紙） | 1部 |
| ③ 研究業績書（当該論文に関連するもの） | 1部 |
| ④ 論文概要（和文、2千字程度、所定用紙） | 1部 |
| ⑤ 論文概要（欧文、5百語程度、所定用紙） | 1部 |
| ⑥ 論文（A4版用紙） | 1部 |
| ⑦ 論文の内容に印刷公表する予定のものを含む場合は、その印刷公表予定を確認するための証明書 | 1通 |

(論文の受理及び審査委員の選任)

5. 研究科委員会は、指導教授の所属する専攻会議の議を経て論文受理の可否を決定し審査委員を選任し、論文審査委員会設置の可否を諮る。

- (2) 専攻長は、前項の審議を行うために研究科委員会へ次の書類を各1部提出する。

- | | |
|------------------------|--|
| ① 論文審査申請書（所定用紙） | |
| ※早期修了に係る審査の場合は、その旨を明記。 | |
| ② 履歴書 | |
| ③ 研究業績書（当該論文に関連するもの） | |
| ④ 論文概要（和文、2千字程度、所定用紙） | |
| ⑤ 論文審査委員会の構成申請書（所定用紙） | |
| ※早期修了に係る審査の場合は、その旨を明記。 | |

- (3) 審査委員は、主査を含む5名以上とし、学外審査委員は学内審査委員の人数に満たない数とする。

(論文審査・最終試験の実施及び判定)

6. 論文審査委員会は、論文審査及び最終試験を行い、可否について判定する。

- (2) 論文審査は、論文を受理した日から12カ月以内に行わなければならない。

- (3) 最終試験は、次の方法によって行う。

- | |
|--|
| ① 研究能力の有無を判定するため、論文を中心としてこれに関連する科目についての口頭又は筆答試験。 |
| ② 専門の学術研究を行うのに十分な外国語の素養の有無を判断するため、論文審査委員会が指定する一つの外国語についての口頭又は筆答試験。 |

- ③ 論文審査委員会が指定する外国語は、英語、独語、仏語のうち1ヶ国語とする。
ただし、外国人にあつては日本語を含めることができる。
- (4) 在学年数及び修得単位数において、修了要件を充足しているかを確認する。

(公聴会の開催)

7. 主査は、当該専攻長を経て研究科委員長に公聴会の開催を申告する。
- (2) 研究科委員長は、2週間前に公聴会の開催日時を公示する。
- (3) 論文審査委員会は、公聴会終了までに、論文についての最終判定をする。

(審査報告及び学位授与の審議)

8. 研究科委員会は、論文審査委員会からの論文の審査及び最終試験についての報告に基づいて審議し、学位授与の可否について議決する。
- (2) 主査は研究科委員会に次の書類を提出する。
なお、優れた研究業績を有すると認められた者が修業年限を短縮し修了判定を受けようとする場合には、早期修了に係る判定である旨を、以下の書類に付すこと。
- ① 博士論文の審査報告
② 最終試験の結果報告
③ 博士課程修了判定資料（在学年数及び修得単位数）
- (3) 学位授与の議決については、日本工業大学学位規程第11条第2項を適用する。

付 則

この要領は、平成8年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成15年2月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

論文提出による博士の学位申請手続要領

日本工業大学大学院工学研究科

(目的)

1. この要領は、日本工業大学大学院学則第28条第2項及び日本工業大学学位規程第5条第2項に基づき、論文提出による博士の審査手続等について定めることを目的とする。

(論文の提出・論文予備審査)

2. 博士課程を経ないで論文を提出して博士の学位を受けようとする者（以下申請者という）は、当該論文の分野に関連ある本大学院博士後期課程の研究指導にあたる教授又は准教授（以下指導教授という）に次の書類を提出し、予備審査の開催を申し込む。

- | | |
|----------------------|----|
| ① 履歴書（所定用紙） | 1部 |
| ② 研究業績書（当該論文に関連するもの） | 1部 |
| ③ 論文（A4版用紙を原則とする） | 1部 |

- (2) 指導教授は、所属する専攻会議の議を経て、当該論文に関連する研究分野の研究指導担当教員と共に予備審査を実施する。

- (3) 指導教授は、論文予備審査終了後、審査の結果について専攻長を経て研究科委員長へ報告し、また教務課を経て申請者へ文書で通知する。

なお、論文の提出、論文予備審査は、随時行うことができる。

(学位の申請)

3. 申請者は、予備審査の結果学位の申請が認められた場合、指導教授の指示により、次の書類等を教務課を経て研究科委員会に提出し、学位の申請を行う。

- | | |
|---|----|
| ① 論文審査申請書（所定用紙） | 1部 |
| ② 履歴書（所定用紙） | 1部 |
| ③ 研究業績書（当該論文に関連するもの・A4版） | 1部 |
| ④ 論文概要（和文、2千字程度、所定用紙） | 1部 |
| ⑤ 論文概要（欧文、5百語程度、所定用紙） | 1部 |
| ⑥ 論文（A4版用紙を原則とする） | 1部 |
| ⑦ 予備審査確認書（指導教授が執筆、所定用紙） | 1部 |
| ⑧ 研究業績書の内容に印刷・公表する予定のものを含む場合は、それを確認するための証明書 | 1通 |
| ⑨ 本学以外の大学院等に当該論文で学位を申請していない旨の誓約書（所定用紙） | 1通 |
| ⑩ 審査料（審査料は別に定める） | |

- (2) 学位の申請は、随時行うことができる。

(論文の受理及び審査委員の選任)

4. 研究科委員会は、指導教授の所属する専攻会議の議を経て論文受理の可否を決定し審査委員を選任し、論文審査委員会設置の可否を諮る。

- (2) 専攻長は、前項の審議を行うために研究科委員会へ次の書類を各1部提出する。

- | |
|-----------------------|
| ① 論文審査申請書（所定用紙） |
| ② 履歴書（所定用紙） |
| ③ 研究業績書（当該論文に関連するもの） |
| ④ 論文概要（和文、2千字程度、所定用紙） |
| ⑤ 論文審査委員会の構成申請書（所定用紙） |

- (3) 審査委員は、主査を含む5名以上とし、学外審査委員は学内審査委員の人数に満たない数とする。

(論文審査及び公聴会の開催)

5. 主査は、論文審査委員会を開催し、論文の審査を行うと共に、公聴会を開催する。
- (2) 論文審査は論文を受理した日から、12カ月以内に行わなければならない。
 - (3) 主査は、当該専攻長を経て研究科委員長に公聴会の開催を申請する。
 - (4) 研究科委員長は、2週間前に公聴会の開催日時を公示する。
 - (5) 論文審査委員会は、公聴会の終了後、論文についての最終判定を行う。

(最終試験の実施及び判定)

6. 論文審査委員会は、最終試験を行い、可否について判定する。
- (2) 最終試験は、次の方法によって行う。
 - ① 研究能力の有無を判定するため、論文を中心としてこれに関連する科目についての口頭又は筆答試験。
 - ② 専門の学術研究を行うのに十分な外国語の素養の有無を判断するため、論文審査委員会が指定する一つの外国語についての口頭または筆答試験。
 - ③ 論文審査委員会が指定する外国語は、英語、独語、仏語のうち1ヶ国語とする。
ただし、外国人にあっては日本語を含めることができる。
 - ④ 外国に在住している者等についての最終試験は、論文受理の前でも、審査委員予定者によって行うことができる。
審査委員は、その結果に基づいて認定し、研究科委員会に報告することができる。

(審査報告及び学位授与の審議)

7. 研究科委員会は、論文審査委員会からの論文の審査及び最終試験についての報告に基づいて審議し、学位授与の可否について議決する。
- (2) 主査は研究科委員会に次の書類を提出する。
 - ① 博士論文の審査報告
 - ② 最終試験の結果報告
 - (3) 学位授与の議決については、日本工業大学学位規程第11条第2項を適用する。

付 則

この要領は、平成8年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。なお、この要領に関わる事務処理は教務課が行うものとする。

付 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

博士論文のインターネット公表について

日本工業大学大学院
工学研究科

平成25年4月1日より施行された学位規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第5号）により、博士の学位を授与された者は、印刷公表に代えて、インターネットを利用して博士論文を公表することとなりました。インターネットによる公表は授与大学の協力を得て行なうことになっており、本学ではLCセンターの「日本工業大学学術情報リポジトリ」(<https://library.nit.ac.jp>)にて博士論文を公表いたします。

つきましては、下記の要領に従い、電子データおよび確認書をご提出下さい。

【学位規則の一部を改正する省令の施行等について】

●博士論文の公表

- 1 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでないこと。（第9条第1項関係）
- 2 博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学等の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができるものとする。この場合において、当該大学等は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。（第9条第2項関係）
- 3 博士の学位を授与された者が行うこれらの公表は、当該博士の学位を授与した大学等の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。（第9条第3項関係）

(1) 学生の提出物

学位を授与された学生は、下記2点を教務課へご提出下さい。

①博士論文（PDF）

- ・CD-R等メディアに保存してご提出下さい。
- ・インターネット公表できない場合は、内容の要約もご提出下さい。※（3）注意事項を参照

②博士論文公表確認書

(2) 電子媒体仕様

- ①電子媒体は、PDF/A（PDF1.4）を推奨とする。
- ②形式設定は、Acrobat5.0以上とする。
- ③データには、暗号化・パスワード設定・印刷制限等を行わない。
- ④文字フォントは全て埋め込みとする。（外部フォントを使用しない）
- ⑤ページサイズはA4版（基本）、A3版（図等）とする
- ⑥1ページ目に表紙を付ける ※（4）補足（表紙見本）を参照

(3) 注意事項

博士論文のインターネット公表に際して第三者との紛争が生じることのないよう、学生（博士学位授与者）はあらかじめ関係者との調整等を行って下さい。下記のようなやむを得ない事由があり、学位授与日から1年以内にインターネット公表できない場合は、当該博士の学位を授与した工学研究科等の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約を公表することになります。

●学位規則の一部を改正する省令の施行等について（平成25年高等教育局長通知）より

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1331796.htm

(3) 代替措置の取扱いについて

改正後の学位規則第9条第2項に規定する、博士論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることができる「やむを得ない事由がある場合」とは、客観的に見てやむを得ない特別な理由があると学位を授与した大学等が承認した場合をいい、例えば、次に掲げる場合が想定されること。この場合において、当該大学等は、当該博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- 1 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- 2 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- 3 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合

なお、「やむを得ない事由」が無くなった場合には、博士の学位を授与された者は当該博士論文の全文を、大学等の協力を得てインターネットの利用により公表すること。

(4) 補足

●学位論文表紙見本

記載項目：①論題 ②授与年月 ③著者名 ④大学名

⑤著作権表示 (© あるいは copyright、授与年、著作権者名、All rights reserved

例：© 2020 Taro Nikko, All rights reserved.)

①
シナリオ*言語を用いた***システムの研究

② 2020年3月

③ 日工 太郎

④ 日本工業大学

⑤ Copyright© 2020 Taro Nikko, All rights reserved.

●論文の提出から登録・公開の流れ（学位授与から1年以内）

学生（学位授与者）



提出

教務課



提出

LCセンター事務課



登録・提出

外部公開先



- ・下記2点を教務課へ提出。

- ①博士論文PDF（CD-ROM等メディアに保存して提出）
- ②博士論文公表確認書

- ・①②及び、下記2点をLCセンターに提出。

- ③要旨PDF（教務課にてPDF化）※要旨は3ヶ月以内に公表。
- ④学位授与報告書（データ）

- ・①～④受領後、リポジトリへの登録・公開。（<https://library.nit.ac.jp/>）

下記URLより、リポジトリ公開分の博士論文タイトルが閲覧できます。

（URL：<https://mlib3.nit.ac.jp/webopac/TD00531457>）

- ・要旨および論文（本文）の電子データ、公表確認書の保管。
- ・学位授与報告書の写しを国会図書館へメールにて送付。

- ・後日、下記サイトからも閲覧可能になります。

国会図書館デジタルコレクション（<http://dl.ndl.go.jp>）

学術機関リポジトリデータベースIRDB（<https://irdb.nii.ac.jp>）

CiNii Dissertations日本の博士論文を探す（<https://ci.nii.ac.jp/d/>）

●Q & A

Q 1、なぜPDF（PDF/A）が推奨されているのですか。

A 1、博士論文公開先でもある国会図書館がPDF（PDF/A（ISO 19005））を推奨していることもありますが、長期的な保存およびアクセシビリティ確保のため国際基準である上記仕様が適しています。

Q 2、博士論文を学術誌に掲載予定です。その場合は、インターネット公開できないのでしょうか。

A 2、掲載論文をインターネット公開するか否かは学会・出版社によって異なります。下記のサイトまたは、直接出版社等にご確認下さい。

国内学協会：学協会著作権ポリシーデータベース https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/index.php?page_id=133

海外学協会：SHERPA/ROMEO <http://www.sherpa.ac.uk/romeo/>

●参考ページ

- ・文部科学省：学位規則の一部を改正する省令の施行について

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1331790.htm

H26.2研究科委員会

博士論文 公表確認書

年 月 日

日本工業大学大学院
工学研究科委員長 殿

著者（自著） _____ 印

私が執筆した博士論文をインターネット公表することについて、下記の通り確認いたします。

【 公表方法 】 ※該当するものにチェックを入れてください。

公表区分： 全文公表 要約公表（1年以内に全文公表が難しい場合のみ要約にて公表）

公表開始日： 即日公表可能 _____ 年 _____ 月 _____ 日より可能（1年以内に公表可能な場合）
 未定 もしくは 公表に1年以上かかる

【 公表内容 】

フリガナ			
著者氏名			
ローマ字			
題目（副題を含む）			
学位授与年月（予定）		取得学位	
主査氏名		研究科名	
著者 連絡先	住所		
	電話		
	E-mail		

【要約の公表について】

以下の「やむを得ない事由」により、博士論文のインターネット公表ができません。代わりに、要約を公表いたします。なお、「やむを得ない事由」が無くなった場合には、論文（本文）をインターネット公表いたします。

(1) 該当する事由にチェックを入れてください。

- 立体形状による表現を含む等、技術的な問題のため。
- 著作権保護，個人情報保護等の理由のため。
- 出版刊行，多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載，特許の申請等との関係で，インターネット公表をすることが、学位授与者に明らかな不利益が生じるため。

掲載出版物)

※掲載された雑誌等の誌名・巻号・年月を記入してください。

- その他の理由

(2) (1)の理由により、インターネット公表を延期しておりますが、下記より全文公表可能です。

全文公表可能日： 年 月 日